

第796回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成22年1月14日(木)午後1時30分から
場 所：教育委員会会議室(県庁16階)

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第795回教育委員会会議録の承認について
- 4 第796回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 専決処分報告
 - (1) 教育功績者表彰について (教職員課)
 - (2) 県立特別支援学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について (特別支援教育室)
- 6 議 事
 - 第1号議案 職員の人事について (総務課・教職員課)
 - 第2号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について (生涯学習課)
- 7 課長報告等
 - (1) 平成23年度県立中学校の入学者選抜の日程等について (高校教育課)
 - (2) 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について (スポーツ健康課)
- 8 協 議
 - 宮城県教育振興基本計画(案)について (教育企画室)
- 9 資 料(配布のみ)
 - 宮城県美術館特別展「高山登展」について (生涯学習課)
- 10 次回教育委員会の開催日程について
- 11 閉会宣言

第796回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成22年1月14日(木)午後1時30分から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 大村委員長, 佐々木委員, 小野寺委員, 勅使瓦委員, 佐竹委員, 小林教育長
- 4 **説明のため出席した者**
菅原教育監兼教育次長, 千葉教育次長, 佐藤参事兼総務課長,
安住教育企画室長, 菅原福利課長, 後藤教職員課長, 竹田義務教育課長,
菊池特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 雫石施設整備課長,
佐々木スポーツ健康課長, 青木生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか
- 5 **開 会** 午後1時30分
- 6 **第795回教育委員会会議録の承認について**
委 員 長 (委員全員に諮って)承認。
- 7 **第796回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について**
委 員 長 佐々木委員及び勅使瓦委員を指名。
議事日程は配付のとおり。
- 8 **専決処分報告**
(1)教育功績者表彰について
(2)県立特別支援学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について
委 員 長 委員全員に諮った上で, 専決処分報告については, 非開示情報が含まれる
事項のため, その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。
- 9 **議 事**
第1号議案 職員の人事について
第2号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について
委 員 長 委員全員に諮った上で, 議事については, 非開示情報が含まれる事項のため,
その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

10 課長報告等

(1) 平成23年度県立中学校の入学者選抜の日程等について

(説明：高校教育課長)

「平成23年度県立中学校入学者選抜の日程等について」御説明申し上げます。

資料は、1ページとなる。

平成23年度県立中学校入学者選抜の日程が決定したので、御報告申し上げます。

公立高等学校の推薦入試や大学入試センター試験、私立中学校の入試の日程等の諸条件及び土曜日を実施すること等を勘案した結果、平成23年度の県立中学校入学者選抜適性検査の実施日を、平成23年1月8日、土曜日とすることに決定した。

それに伴い、県外からの出願承認願いの受付日程、入学願書・調査書等の受付日程、選抜結果通知書の発送の日程も、それぞれ資料のとおり決定している。

なお、平成22年度の宮城県立中学校入学者選抜適性検査は、1月9日、土曜日に終了し、当日の受検者数は、古川黎明中学校では、272人、そのうち男子91人、女子181人で、受検倍率は、3.40倍であった。

また、仙台二華中学校では、1,196人、そのうち男子486人、女子710人で、受検倍率は、14.95倍であった。

受検者のうち、インフルエンザ等により別室受検をした数は、両校合わせて5人であった。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

- | | |
|--------|---|
| 小野寺委員 | 曜日としては、やはり土曜日が生徒には一番よいのか。 |
| 高校教育課長 | 高校の授業との関係があるので、校舎を使える日ということで土曜日に設定している。 |
| 委員 長 | これを決めると、あとは大体決まってしまうようである。 |
| 佐々木委員 | 仙台二華中の受検生が随分多かったわけだが、会場等で何か、今回実施して混乱したこと等は報告されなかったのか。 |
| 高校教育課長 | 今回は、人数が多かったことから第三女子高と仙台南高をお借りして、それぞれの学校の教職員にも協力を求めて実施した。特に問題となることは無かった。 |
| 小野寺委員 | 問題の公表はするのか。 |
| 高校教育課長 | 問題については、受検生に持ち帰ってもらっている。併せて、報道機関にも公表している。 |

(2) 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について

(説明：スポーツ健康課長)

「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について」御説明申し上げます。

この調査は、全国の小学校5年と中学校2年の全児童生徒を対象に、昨年度から実施されているもので、今年で2年目を迎える。全国的な参加率も昨年度は70%台であったものが、今年は小学校が87%、中学校が84%と高くなっている。

調査を行った種目は、「握力」、「上体起こし」、「反復横跳び」、「ソフトボール投げ」など、小学生は8種目、中学生は9種目、持久走か、シャトルランは選択となり9種目の実技となっている。その他、児童生徒に対しては、運動習慣、生活習慣、食習慣、体育・保健体育の授業に関する意識等について、学校に対しては体育、保健体育の指導及び特別活動等に関する項目について、質問紙による調査を行っている。

今年度の結果概要であるが、昨年度との比較においては、全国及び宮城県ともに小学校の男女、中学校の男女とも体力合計点では±1点の範囲に収まっているが、宮城県の場合、中学校女子を除いて昨年度の合計点を上回っている。

種目別の状況であるが、本県の小学生の種目別平均値は、男女とも反復横とびは全国を上回り、その他は全国とほぼ同じレベルにあるが、20mシャトルランと立ち幅とびは全国との差が大きくなっている。

さらに、本県の中学生の種目別平均値は、男女とも持久走と20mシャトルランで全国をやや下回るものの、その他はほぼ全国平均レベルにあり、反復横とびでは男女とも全国を若干上回る状況にある。

3ページを御覧下さい。

児童生徒の基本的な生活習慣についての結果である。

本県の児童生徒は朝食を毎日きちんと食べたり、8時間程度の睡眠時間を確保している割合は、全国とほぼ同じ状況にあり、昨年度との比較においても、中学校の睡眠時間を除いて若干改善傾向がみえる。ただし、週末（土曜日）の運動機会については、小・中とも本県の児童生徒は全国平均よりも少なく、さらに1日あたりのテレビ視聴時間（3時間以上）は、全国平均を小・中ともに上回る傾向にある。

次に、保健体育の授業と児童生徒の意識についてであるが、「体育の授業で運動やスポーツが今までよりもうまくなったか。」の質問については、小学生は「うまくできるようになった」割合が高いが、中学生になると運動に対する苦手意識が高くなるためか、その割合が低くなり、特に女子での比率が低くなっている。

次に、保健体育の授業以外で体力向上への取り組みについては、60%前後の小学校が何らかの取組をしている。なお、中学校での割合は低くなっているが、これは運動部活動が体力運動能力の向上に役立っているためと考えられる。

4ページを御覧下さい。

昨年度の結果を踏まえてどんな取組を行ったかについて、各学校に聞いている。ほとんどの学校が体育の授業や、授業以外で何らかの改善を行っている。本県の場合は家庭への働きかけが全国よりも若干高くなっている。

最後に、肥満傾向児や痩身傾向児の状況であるが、本県の小・中学生の男女ともに肥満傾向児の出現率が全国平均値を上回っている。特に小学校5年男子は、3.3ポイントも

上回る状況にある。

こうした結果を受けて、県教育委員会としては、平成20年度に県内全小学校に配布した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の積極的な活用を進め、児童の運動量を確保することにより、体力向上につなげていきたいと考えている。

また、生活習慣と体力運動能力の関連性も指摘されていることから、従来から進めている「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」に加えて、前回の教育委員会でお配りしている「しっかり寝ル、きちんと食ベル、よく遊ブ、健やかに伸びル」といった「ルルブルのすすめ」を更に推し進めるなど、家庭・地域・学校が連携しながら基本的な生活習慣の確立を図ってまいらる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 結果は結果であるが、それを踏まえての取組ということの中で、去年のことを踏まえて、家庭への働きかけをかなり頑張ったというような報告があったが、その家庭への働きかけの具体的な内容はどのようなものか。

スポーツ健康課長 「元気アップ通信」のパンフレットをお配りしたい。

「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」のDVDを小学校に配っているが、これを更にすすめると同時に、この体力調査の結果を踏まえて、この「元気アップ通信」を年4回発行している。各学校の教員に全部配布しているが、これを利用した学校通信等で、この内容をもっとかみ砕いた形で各家庭に配っているという状況である。

第一回目では、立ち幅跳びが心配ということで取り上げたが、体力調査には間に合わなかったこともあり、来年度に繋げて行きたいと思っている。危機感を持ち、立ち幅跳びの具体的な指導方法等も載せたが、なかなか今回は叶わなかった。

佐々木委員 いま拝見しただけだが、とても具体的で、立ち幅跳びのことを、こんなに綺麗に図解して説明していただくのを初めて拝見して、よい取組だと思ったので、ぜひこういうことをもっと進めていただけたらよいなと思った。

小野寺委員 いま課長から宮城県のデータの説明があったわけだが、これは、去年からやっているわけであろう。全国平均を足がかりにすると、やはり改善の傾向にはあるように思う。ただ、やはり小学生がやや低く、中学校が全国レベルに達したり、あるいは超えている部分がある。これは、まったく学力の調査と、ほぼ同じような傾向にあると思う。その辺りが、生活習慣という部分に関わってくるというふうに思える。

それで、ここにも肥満傾向児等の学校保健の統計が出ている。宮城県の場合、幼稚園から高校まで肥満割合が全国平均を上回っている。これもやはり運動等が影響しているようにも思う。どうなのか、私は子どもが毎日の生活の中で身体を動かすことが習慣付けられれば、基礎体力というのは、自ずと

養われてくると思っているところがある。やはり、運動する機会というのは本当に縮小している。

それで、小学生のことを二つ申し上げると、先ほど「ルルブル」のことがあったが、これを知り合いの5人の小学生にコピーして渡し、冬休み中にやってもらった。子ども達は冬休みの後に貰ったようであるが、食事とか、起床時刻とか、冬休み中でもあまり悪くない。ところが、一番良くないのが、外で友達と一緒に遊んだということである。中にはスポ少に通っている子どもはいたが、その子どもは別にして、この項目が、やはり一番低かった。けっこう友達とは遊んではいるが、結局、室内でのゲームとなる。子どもは風の子というが、ゲームなんかをやっているのだから、そういう傾向は、私がちょっと調べただけではなく、あるのだろうと思う。「ルルブル」はそういうふうにするのではないと思うが、使わせてもらった。それが一つである。

それから、小学生のことでの二点目であるが、学校の先生の話を知ると、例えば、数年ぐらい前までは、一時間目が始まる前に、始業前の業前運動で縄飛びをやったり、あるいは持久走をやったりしていたが、あるいは放課後、子ども達が自由にサッカーする時間があったが、今は、スキル、ドリル、そういうものの時間を取られて、なかなか子どもが身体を動かす時間が取れないというふうな話をいただいた。学校の先生は学力と比べて、身体を鍛えるとか、運動に親しむということを決して軽視しているわけではないが、要するに時間が取れないという実態がある。

私は、やはり学びと運動がバランスある学校でありたいと思っている。子どもは運動するのが大好きである。ところが、いま二つの実態を話したが、これを見ると体力と運動能力が低下するのは当然だなと思っている。昔からよく学び、よく遊べというが、いまは、その逆、よく学び、よく遊びと言ってもよいのではないかと思ったりする。やはり子どもを取り巻く生活環境というのは非常に変わっているのだから、子どもにどんな資質を育てて行けばよいのか。あるいは、社会全体で子どもを育てるといふことはどんなことなのか。私も子どもが外で群れて遊んでいる姿は、もの凄くうれしくなる。それで、一緒に仲間に入れて貰ったり、広場の整備なんかはするが、やはりそれではまずいんだなということを知り、この頃思ってきた。大村委員長が冒険遊び場、いわゆる遊びの関係づくりやっておられるが、私は、それが示唆していることがもの凄く多いのかなというふうに、反省を含めて思ったりしている。よく遊び、よく学びではまずいのであろうが、やはりそういう部分が大人の役割として大事なのかなという気がしている。

佐々木委員　　いまの小野寺委員の発言に関連するが、資料の3ページの上の表に「月に3回以上土曜日に運動」という項目がある。他のものは、ほぼ全国レベルであるが、これが、全国からすると低いということが書いてある。何か他の

議題の時にも話したかもしれないが、子ども達の外遊びの点である。遊んだり、身体を動かすために、例えば、土曜日に学校の校庭を開放しているのか。私は、外で遊べと言っても、いま外で遊ぶ環境というのは、なかなか無い。一番素晴らしい、しかも安全な場所というのは、やはり学校の校庭だと思う。それを、子ども達に開放しているのか。そこをちょっとうかがいたい。

土曜日に子ども達が遊ぶための場所の提供とか、あるいは、時間の提供、手段の提供をどの程度しているのかをうかがいたい。

スポーツ健康課長 時間、空間、あと仲間がいなくなったという御指摘があったが、中学校については、当然部活動があるので、土曜日、日曜日にかかわらず、開放というか、学校は使われていると思う。

義務教育課長 前回の教育委員会の際にも、その点について御指摘があったので、調査したところ、調査した全ての学校で土曜日、日曜日に校庭を開放しているということであった。特にスポーツ少年団等への開放が非常に多いということが分かっている。また、子ども達が校庭に来て遊ぶのは自由であり、安全に気を付けさせながら使わせているということであった。

佐々木委員 普段は門を閉めたりしている。授業のある普段の日は学校に入ろうと思っても門を閉めている。でも、土曜日とか、日曜日は開けているということか。

義務教育課長 授業のある普段の日に門を閉めているのは、学校の安全管理上の面からで、不審者等の侵入を防ぐためである。当然、土曜日、日曜日も閉めているが、子ども達が入れるような出口は確保しており、校庭に入ることができるようにしている。

スポーツ健康課長 先ほどの肥満傾向児との関連であるが、現在やっている「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト」を充実させ、新たに「子ども体力向上支援委員会」を今年度から設置した。それには、栄養教諭、養護教諭等も含めて食育の面からも、その辺に迫って行きたいという形で現在進行中である。

勅使瓦委員 質問ではないが、このリーフレットをいただいて、立ち幅跳びのとび方、角度まで示さないといけないのかなと実は思っている。こういうふうにしなないと子どもが、なかなか学ぶことができないのかなというところで、非常に何か、自分達が子どもの頃は自分達でやりながらやっていたのに、いまはこういう文章と絵を合わせてやらないと理解できないのかなというところに非常に不安を感じるというか、残念だなと思う。このことについて、いくら教育委員会で、こういったものを作って家庭に配っても、多分ほとんどの保護者の方の半分ぐらいは読んでいないで、そのままというケースが多々あるように思う。そういったところを考えると、もう少し学校を通じて、あとは、市や町、県からも含めて、親にこういった体力をつけるということ、あと一緒に遊ぶということの大切さというものを、もう少しPTAを通じて、しっかりとやってくれというふうに伝えて行くことのほうが重要な感じがし

ている。親がPTAの活動をいろいろやっているが、PTAというのは、当然、親が勉強してということが一番であるが、子どもと直接接してやるということが段々少なくなっている。そういったところを、もう少しPTA活動の中で、こういった体力をつけるだとかを強く指導ではないが、お話しをしていく形に、もう少し持っていったほうがよい気がする。PTAとしても、もう少しこういったところに関心を持ってもらうことも必要なことなのではないかという気がしている。実は、私もPTAをやっている、ここまで子ども達の体力等々に関して、学力に関しての関心はあるが、体力の部分までは、なかなか勉強ほど関心が薄いので、その辺のところを、やはりもう少ししっかりとやってくれというふうにしていったほうがよい気がする。

委員長 この間の「ルルブル」で言うと、「ブ」のところは、なかなか辛い部分がある。僕は三十何年間か、NPO活動をやっているが、あまり状況は変わってこないというか、全国で240カ所ぐらい遊び場ができ、子ども達にかなり自由な活動をやらせられているということがあるが、もっと社会で手を打って行かないと、イギリスや何かでは、ある時に一度廃れるが、その後に教育改革をやるという流れの中で、子どもの遊びをもっとしっかり支えようという動きが出てきて、場所によって随分差があるが、かなり国の予算もそういうところにつくようになる。日本はそういうところがまったく無い。サッカーや何かを見ている、基礎的な身体能力みたいなものというのは、サッカーのトレーニングだけではなくて、小さい時から飛んだり跳ねたりするというようなことが実になっていくのだと思う。我々のいまのトレーニングの仕方というものとは違った、小さい時からもう少し自然の中で飛び回ったりするというのを、本気になって取り組まないと、どうやってそういう雰囲気が出るのかというのは難しいが、そのところがなかなか上手く行かないと思う。

それから、もう一つは、知的な好奇心みたいなものを何かどんどん持って、子ども自ら開拓して行く力というのは、やはり「ブ」の世界から出てくる。本気になって面白いことを追っかけて遊ぶことを体験しないと、なかなかクリエイティブな行動をとらなくなってしまい、言われたことをやるようになっていってしまう。その辺は教育の根幹にかなり関わっていると思う。何かいいチャンスをつくりたいと考えているので、いろいろ検討していただきたい。

佐竹委員 私も委員長や他の皆さんと同じ意見であるが、一番皆さんが首を傾げているところは、一日のテレビの視聴時間だと思う。結局、私達が外遊びを推奨しようと言っても、その外遊びを発見できず興味を持つことができないので、それ以上にテレビの視聴のほうが興味をそそり、そちらに行っているのだと思う。3時間以上というのは、私達ではちょっと考えられないが、これが現

実であるということと、イコール肥満に繋がっても当たり前だと、私もそのように思っている。いくら食事でいるんなことを駆使したとしても、やはり動かなければ、その分消費しないので、肥満にもなってくるというのが如実に出ていると思う。自分の体験からいくと、まず土日友達と遊ぶ、外で友達と遊んだということが、この「ルルブル」にも出ているが、現代の子ども達では難しいと思う。大体、友達と遊ぶ時は電話予約とか、学校での約束がまず優先である。いま「何とかチャン遊ぼう」というような声を近所で全然聞いたことが私は無い。うちの子も達の時もそうであった。あと土日と言えば、家族で過ごすのが当然であり、お友達は面倒なので来ないというのは、私達が子育てをした時のジंकスであった。結局、親が居ない子どもは自分の家でテレビを観るか何かして遊ぶ、外での遊びの方法がよく分からないので、そういうふうになっているという傾向が非常に強かったことをいま思う。それが、沸々と今も続いているのだらうと思うので、いくら外遊びだけを推奨しようとしても、じゃあ外遊びは何をすればよいの、どんな興味を持てばよいのと、子ども達が興味を持っていかなければ、いくら私達がここで議論しても始まらないのだらうなと思う。

いまの委員長の御意見を受けて、私が思っているのは、やはり学校の教育の中で、そういった興味を持つような、いろんなNPO法人の方とかがいらっしゃるので、そういう方々をお招きして、子ども達に一つ体験をさせると、子ども達の想像力というのは非常に無限である。

ある子どものことであるが、薬草のことを教えて下さった方がいて、その方がドクダミが消毒の役に立つと言うのを聞き、遊んでいた時に、たまたま転んだ子どもがいて、血が出たら、「ドクダミを採ってこい」と言った子どもがいた。それを聞いた時に、ちゃんと子ども達は興味があることは自分の心に残すのだなと本当に凄いなと思ったことがある。興味を持つものを、何か、今は与えてあげないと駄目な時代なのではないかと思う。学校教育でもそうだと思うし、家庭でも当たり前だと思わずに、きちんとコミュニケーションをとって、明日はこんなことをやってみたらとか、こうしてみたらとか、誰か誘ってみたらとか、そういった声掛けをどんどんやって行かないと、この事態はなかなか打破できないのではないかと思うので、ぜひそういった取組を推奨していただければ嬉しいと思う。

小野寺委員 本日の協議に教育振興基本計画が出ているが、答申案でみると、体力とか、運動能力向上は重点取組になっているので、その辺りの中で、難しい問題ではあるが、もうちょっと考えて行く必要があるなと思っている。

それで、中学生の話を少しだけしたいが、教育振興基本計画の中に運動部活動の充実の項目がある。中学生の場合は、部活動、文化系、運動系にかかわらず、非常に生徒の発達にとっては大きな意義を持っている。ただ、課題

もいろいろある。高校もそうである。例えば、顧問とか、指導者の問題がある。特に、近年問題になっているのが、生徒が減る、教員が減ると運動部の廃部とか、休部というのがけっこう出ている。そうすると、希望する運動部があるが、それが設置できないという状況がある。特に女子の場合が困る。女子の入部する部が限定されてくる。中には区域外の中学校に行くような生徒も出ているので、その辺りがある。その受け皿を補うために、いわゆる合同部活みたいなものもある。あるいは、やっている。中学校にも出てきて、高校もずっとやっているのだと思うが、ただ、あれもなかなか、聞くと平日に練習に出向くのいろいろな問題があって、何か難しいところがある。いわゆる群れ遊びなども少子化の影響だと思うが、正に中学校の部活がそういった問題が出ている。

一つの例を話したが、私は部活の根本的な問題があると思っているが、それになかなか手を付けていない。文部科学省も手を付けていないと思っ
ている。一つは、いままでどおり学校中心で行くのか、あるいは、二つ目は、
社会体育とか、総合型スポーツクラブに移行して行くのか、あるいは、両者
の間をとって行くのか、外部指導者と上手くやって行くのか、三つぐらいの
方向があると思うが、何かうやむやに終わっている。私は、中学生の運動能
力とか、体力を考えて行く時には、やはり部活の在り方をもうちょっと踏み
込んで吟味していかないと、いつまで経っても、そうした形で行くのかなあ
という考えを持っている。もしコメントがあればいただきたい。そんな感じ
がしている。

スポーツ健康課長

御指摘の点であるが、文部科学省は当初総合型スポーツクラブに移行して、
部活動を縮小していこうという考えであったが、それが、思ったように上手
く行かず、逆に今度は部活動に戻ってきている。御発言の中にあつたが、外
部指導者の派遣事業もいま充実しているし、そういう中で合同チームもある。
今後は、総合型スポーツクラブと部活を併用しながら進んで行くという方向
性は間違いないと思う。先ほど来お話しがあつたように、我々もであるが、
小さい頃は子供会組織があり、先輩達が後輩達を遊びの中で指導していただ
いた。その中で、見守っていただきながら様々な体験をさせていただいたと
いう経験がある。であるから、遊びの中で培う体力、運動能力、あるいは巧
緻性、これが非常に大事だなと思っている。ただ、先ほど来お話しがあつた
ように、三つの間が無くなって来ている。友達もいない、そういう中で、現
在の状況は生まれているのかなと。当課だけでなく、教育企画室でやってい
る「ルルブル」も含め、いろんなものを総合させながら全ての解決に向けて
取り組んで行きたいと思っている。

その中で、この「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」は、6メッツと
いう、1メッツは安静時の運動量で、6メッツもあるということが平均して

示されているので、これを充実させていきたい。そのためには、実は、これは教員向けに出しているのか、かみ砕いて学級通信等で出していただくのと、当課の指導主事が学校に出向いての指導が大好評であったので、来年度は、これを更に充実させながら、まず先生方にしっかり理解していただきながら授業の改善に取り組んでいただきたいと考え、いま取り組んでいるところである。

最後に、一点だけであるが、前回、中三、高三の新型インフルエンザワクチンの前倒し接種について御報告したが、各医師会及び市町村の御協力をいただきながら混乱も無く終了したことを御報告申し上げます。

1 1 協 議

宮城県教育振興基本計画（案）について

委員長 本日の協議の趣旨であるが、前回の教育委員会で「宮城県教育振興基本計画に係る答申案について」説明していただいたが、この度、正式に答申を頂戴したので、本年2月の県議会に計画案を提案するために、最終的に「宮城県教育振興基本計画（案）」を本教育委員会で決定する必要がある。

については、計画案の決定にあたり、計画案の内容について議論を深めて検討する必要があると考えている。

只今から、そのための協議を行いたいと思う。

それでは、お手元に資料が用意されているので、事務局から説明願いたい。

（説明：教育企画室長）

「宮城県教育振興基本計画（案）について」御説明申し上げます。

本計画については、教育振興審議会において審議されてきており、12月の定例教育委員会では答申案について御報告しているが、その後、若干の修正を加え、1月8日に、教育振興審議会の四ツ柳会長から知事及び教育長あてに答申がなされた。本日は、その答申を踏まえて、現時点での「宮城県教育振興基本計画（案）」について御説明するものである。

なお、前回も御説明したように、本計画は、教育委員会で決定の上、2月議会で議案として提出し、議決していただくことになるが、本日は、その前の協議ということで、計画案に対する最終的な御意見をいただき、次回の教育委員会で決定していただく予定で考えている。よろしく願いたい。

それでは、これまでの説明と重複する部分もあるが、改めて、計画案の全体の構成について御説明申し上げます。お手元の「資料1」を御覧願いたい。

計画（案）は5章構成になっており、第1章「計画の策定に当たって」では、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画策定の経過について記載している。

次に、第2章「本県教育の現状」であるが、1の「本県教育を取り巻く社会の状況」では、人口減少と少子高齢化、国際化、高度情報化の進展、家庭や地域の変化、分権型社会

の進展と厳しい財政状況など8つの観点から記載している。

続いて、資料の一番右側になるが、2の「本県教育の課題」では、現在の本県教育の抱える課題について、子どもたちの状況、学校の教育環境等の状況、家庭・地域の教育環境の状況、生涯学習・文化芸術・スポーツの状況の4項目に分けて記載している。

第3章「本県教育の目指す姿」であるが、1の「目指す姿」では、第2章で整理された社会の状況の変化を踏まえ、10年後の宮城県の子どもやそれを取り巻く教育環境がどのような姿であるべきかという観点から「目指す姿」を掲げている。

内容としては2つの要素からなり、1つは、「学校・家庭・地域の強い絆（きずな）のもとで、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っている」というものであり、もう1つの要素は「人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されている」というものである。

また、2の「計画の目標」では、目指す姿の実現に向けて取り組むべき4つの目標が掲げられている。(1)と(2)は目指す姿のうちの人づくりに関する部分、(3)は学校・家庭・地域という教育基盤に関する部分、(4)はそれらの前提となる地域社会に関する部分を記載している。

第4章「施策の展開」では、第3章に掲げられた本県教育の目指す姿に向け、また、第2章で整理された課題等に対応するための施策が記載されている。

施策は、大きく6つの基本方向に分かれ、全部で26の取組から構成されている。特に力を入れて取り組むものを下線で示している。

まず、基本方向1「学ぶ力と自立する力の育成」は、変化する社会の中で、学ぶ力を身に付け、社会の中で自立する力を育成するとともに、社会を支える構成員として必要な態度を身に付けるための施策についてであり、そのうち「小・中・高等学校を通じた『志(こころざし)教育』の推進」及び「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」の2つが重点的取組としている。

基本方向2「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」は、豊かな人間性や社会性の育成、健康な体づくりや運動能力向上のための施策についてであり、重点的取組としては「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」、「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」の2つを挙げている。

基本方向3「障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」は、障害のある子どもたちへの支援についてであり、重点的取組としては「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」を挙げている。

基本方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」は、これまで掲げた3つの基本方向の基盤となる教育環境づくりについての施策であり、重点的取組としては「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」、「開かれた学校づくりの推進」の2つを挙げている。

基本方向5「家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」は、学校だけでなく、家庭、地域と連携した教育を推進するための環境づくりについての施策であり、重

点的取組としては、「親の『学び』と『子育て』を支える環境づくり」、「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」の2つを挙げている。

基本方向6「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」は、生涯学習・文化芸術・スポーツの推進についてであり、重点的取組としては「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」、「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」の2つを挙げている。

第4章に記載されている各施策の具体的な内容等については、資料2の計画案に記載しているが、説明を省略させていただく。

最後に、第5章「計画の推進」であるが、本計画の推進について、当初4年間のアクションプランを策定すること、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこと、関係機関・関係団体等との連携などについて記載している。

続いて、12月に御報告した答申案からの主な修正箇所について御説明申し上げます。

まず、12月15日に開催された第7回教育振興審議会や審議会終了後、FAX等により寄せられた審議会委員の意見を踏まえた修正箇所についてであるが、「資料2」の4ページをお開きください。

2の「本県教育の課題」の冒頭部分であるが、審議会において、平成9年3月に策定された「みやぎ新時代教育ビジョン」の取組についての総括についても記載すべきではないかとの御意見があった。これについては、時代背景等も刻々と変化し、ビジョン全体の総括は難しいこと、また、ビジョンの内容について個別に記載するのも困難であることから、ビジョンをはじめとする諸計画と本計画の関係について総括的な表現として追加記載している。

続いて、12ページをお開き願いたい。

第3章の1「目指す姿」についてである。このページの一番下の箱囲みの部分であるが、審議会後に寄せられた御意見で「人々の生涯にわたる多様な学びと交流の中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。」の部分に、人々が「生きがいを持って」学び交流するという趣旨の表現にすべきとの御意見があり、その旨を盛り込んだ表現に修正したものである。

次に、審議会答申後に事務局において修正した箇所についてである。

16ページをお開き願いたい。

基本方向1「学ぶ力と自立する力の育成」の「(3)幼児教育の充実」についてである。幼児期の教育の振興については、従来の記載に加え、知事がマニフェストに掲げた「子どもが学校で力を存分に伸ばしていくための『学ぶ土台づくり』を進める」との内容を踏まえ、今後、「学ぶ土台づくり」のための推進プログラムを策定し、取り組んでいくこととしていることから、その内容に沿って文言を修正したものである。

このほか、文章の整合性等の観点から修正した箇所があるが、説明は省略させていただく。

「宮城県教育振興基本計画(案)について」は、以上のとおりである。

なお、先ほど申し上げたように、正式には、次回の教育委員会で決定していただく予定

であるので、よろしくお願ひしたい。

(質 疑)

小野寺委員 本日は協議ということで意見交換をして、次回に委員会として決定をするということか。

教育企画室長 いままで何回か御説明をさせていただいたが、それについては、あくまでも審議会での審議内容の途中経過であった。今回は答申をうけて決定をするという段階に入ったので、その前段階ということで協議としていただいた。

小野寺委員 いくつか質問したい。各委員は答申案の段階でそれぞれ意見は述べられているのだろうと思う。また、これを更に読んでいくにしたがって意見が深まってきたり、あるいは別の観点から課題が出てきているのではないかと思う。それで、いくつかうかがいたい。

この計画の作成にあたり県民意識調査をしているが、私は、これを読み、随分参考となった。あるいは、意見聴取会やパブリックコメントなんかをとおして、県民の意向の把握に努められた。どうなのであろうか、一つは、この答申が県民の意見と意向の反映という点から見たらどうであらうか。

教育企画室長 県民の意識調査、あるいは意見聴取会をやっている。これについては、当然、審議会にも報告しており、この計画の全体の目標を掲げているが、アンケート、あるいは意見聴取会の意見を踏まえて目標等を定めてきたと考えている。例えば、これから、どういう人材が必要ですかについては、これからの社会で自立していく人が必要であるというふうな意見を頂戴しているので、そのようなことを含めながら目標は定めて、作成した計画である。

多様な意見があり、それをすべてカバーできないので、どこかで集約する必要がある。

小野寺委員 県民の意見と意向が、どのように反映されているかということは大事である。読んで理解が足りないところがあると思うが、例えば、計画の目標を見ると、やはり県民の方々が、こういうことを願っている、あるいは望んでいるということが反映されているところが大分あるし、他のところを見ても、随所に、そういった県民の意見や意向というものが活かされていると思っている。それで、この計画は単なる行政の指針ではないと思う。例えば、社会総がかりでやりましょうという時に、県民の方々の理解が無ければ、あるいは関心が無ければ、これはやって行けないわけである。この答申が理解を得て、公になって行く時に、県民に向けての情報発信とか、あるいは説明を行うことが大事だと思っている。

もう一つは、この計画をやって行くには市町村とか、学校現場とか、NPOとか、あるいは企業、いろんな関係団体に周知を図って、手を繋いでやっていく必要があると思う。特に市町村とか、学校の役割が大きくなると思うが、前回、市町村からの意見提出が四つだったということで大変残念であっ

た。私は、前回は話したかもしれないが、県と市町村の意志の疎通が欠けているとは思っていない。むしろパートナーシップというか、そういう考え方が非常に強まっているのではないかと思っている。大分これまでの間、同じテーブルについて意見交換する場があったので、そういうふうに捉えているので、何というか、市町村に対してのお願いの仕方とか、あるいは受け止め方、そういうところに問題があったのかなという気がする。ただ、その反省を含めて、市町村に、あるいは学校等に、この答申というものを主体的に受け止めていただく必要があると思う。その辺りについてはいかがか。

教育企画室長　今回、市町村から意見が少なかったというのは、前回もお話しがあったが、そもそも、今回、この計画について市町村の意見を求めたというのは、この計画の推進にあたり、市町村の協力が無いとなかなか難しいということもあり、この計画の趣旨については理解してもらえばいいと思う。であるから、この計画を進めるにあたり市町村の協力が不可欠であると考えている。これから、県議会で議決していただいた後には、周知を徹底したいと思っている。本計画と概要版を作るが、当然、市町村、NPOと学校以外の、例えば、保健福祉関係などにもPRしたいということで、いま配布先をリストアップしているところである。なるべく理解しやすい形ですすめていきたいと考えている。

佐々木委員　私は、この基本計画というのは基本理念だと思う。考え方であるので、協議の場で、十分意見交換されたので、沢山のいろんな意見を沢山取り入れていただいているなと思うので、基本的には良い内容が沢山織り込まれていると思っている。ただ、これは、はっきり言えば絵に描いた餅と言っては失礼であるが、絵に描いた餅で、実際に具体的にどのように実現して行くのかというところが、やはり一番気になるところである。内容的には素晴らしい理想が沢山並んでいるわけで、具体的にこれがどのような形になり、子ども達の、あるいは学校の先生方の現場で実現されて行くのかというところが一番やはり気になるところである。例えば、計画の推進というところにアクションプランの作成ということがある。これらのことを基にして具体的に、あるいは設計図ができてくるのか、どのような経過でなされるのかというのが一番心配である。それから、いろんなこういうことに基づいて実現して行く時には、当然、不具合ということが、あるいは、これだけよく考えたけれども、やはりこういうことが足りなかったなあとか、やはり現実にはすぐわかないなとか、あるいは、そうしようと思ったけれども時代の要請がちょっと違って来たという時に、その状況に応じていろんな考え方の変更とか、動き方を、一つ一つ臨機応変に対応して行かなければいけない部分もあると思う。その辺の部分をもどのようにして行く考えなのかをうかがっておきたい。具体的にやってきた時に、建物とかと同じように、ちょっとずつ手直ししたり、見直

ししたり、もう一度振り返って少し地盤からもうちょっととか、いろんなことが出てくると思う。その辺の準備や対応についてうかがいたい。

教育企画室長　いま4カ年のアクションプランをつくることとしているので、22年度から4カ年のアクションプランの策定作業をいま進めているところである。これをベースにしながらPDCAサイクルとあるが、評価しながら毎年ローリングして行きたいと考えている。それを踏まえて評価しながら、次の年に新たな事業を組んでいくとか、見直すことを考えている。あと、これは網羅的な計画であるので、個別の話の段階になった時に、先ほども市町村からの意見が無かったということがあったが、その中で市町村とのやり取りが出てくるのかなというふうに考えている。

佐々木委員　そうすると、例えば、建物を建てる時に設計士とか、現場監督みたいな方がいて、計画どおりに進行しているかとか、あるいは、それをチェックするような仕組みがある。このことを進めて行くため、あるいは、進行具合の管理をして行くような、何かグループなり、システムが同時につくられて、それを常時チェックしたり、監視したりすることができる仕組みがあるのか。

教育企画室長　そのところを、いま検討を進めているのだが、教育委員会の施策を含めた県の施策の行政評価システムをいまやっており、教育委員会でも評価していただいている部分がある。それと、この新しい計画について、どういう形で評価して行くのかということとなるが、実際にベースとなる事業等については共通部分があるので、できればその共通部分を活かしながら、県の行政評価システムと連携しながら、かなりそれと一体となる部分が多いのかなと思っているが、そういう形で、いま検討を進めているところである。

佐々木委員　いわゆる行政評価みたいなものが確かにあった。施策がどのように進行しているのかという。その一部としてやるということか。

教育企画室長　一部というか、一体的な形で行うこととなると思う。多分、行政評価システムと施策の体系が若干違うが、それを教育振興基本計画の施策の体系に併せて整理をして行くのと、行政評価システムというのを同時並行的に整理しながら進めて行く形となるのかなあとということで、いま頭の中で描いているところである。

佐々木委員　私は、基本的に、それでは不足だと思う。例えば、教育行政の全体の進行とか、皆さんの業務の到達とか、県民の皆さんの満足度とか、そういうものを伺いながら流れて行く施策を評価して行くことと、この新しい教育基本計画が思ったとおりに機能しているのかとか、実現して行くのかということとは、また別問題として、やはりきちんと進行管理と評価して行くシステムというのは、私はやはり独立してつくって、もちろん関連するものだけでも、独立して評価機構をつくり、チェックして行くことが必要ではないかと私は個人的には考える。それが、この教育委員会の中でどれだけ実現できるかど

うかは、私には皆さん方の業務の具合についてはよく分からないが、いわゆる行政評価とはまた別問題と考える。

教育企画室長 それについては、もう少し検討してみたいと思うが、行政評価と体系的に異なる部分もあることから、基本的にはこの教育振興基本計画の体系に基づいて、その結果等についてはまとめて行くこととしている。ただ、元々のベースで同じ部分があるので、ぜんぜん違う評価では、おかしなことになるので、その点を少し検討したいと思う。

佐竹委員 いまの話に関連するが、今回、この策定に関わった委員の皆さんがいると思う。いまの佐々木委員のお話を鑑みたところ、いま関わっていただいた方々は今後どのような関わりかたをするのか。52ページの委員の方々は、これが決議されてしまうと、どのようになり、このままずっと継続するのであれば、佐々木委員が発言された、いまのようなお願いができないのか、可能なのか、あるいは不可能なのかをうかがいたい。

教育企画室長 いまのところであるが、県教委からは計画の策定という形の諮問をお願いしているところであり、一応、この策定のところで切れると考えている。それ以降については、その後の検討ということとなる。

勅使瓦委員 全体の構成としては非常に分かり易くなってきている。基本計画に関して云々かんぬんは無いが、私がいままでの流れの中で非常に疑問というか、心配というか、どうやってやって行くのかなという部分が実はあり、やはり県としての教育振興基本計画の目指す姿というところはどんと載っかっている部分だと思う。一般的に県民の意見という話があるが、2百30数万人の方が県民である。この2百30数万人の方が10年後、こういう姿に近づいたなあ、達成できれば一番よいが、いつまでも、追いかけるものだと思うので、ある程度ステップアップしてきたなど、一段でも二段でも昇ったなど感じられればよいと思うが、知事がおっしゃっているような「学ぶ土台づくり」にしても、結局は、それぞれが住んでいる地域だったり、町だったり、市だったり、そういうところが、この基本計画を十分理解されて、理解されてというか、ここに近づけて行こうという形にして10年間いるんなことをやって行かなかったならば県民の満足は、まず得られないと思う。一番不安なのは各市町村の教育委員会で十分理解されたとしても、実際には教育委員会で全てできるものではないと思う。そうなった時に、自分の住んでいる南のほうで、例えば、白石市は非常に良くなったと白石市民が感じたとしても、私が住んでいる蔵王町に住んでいる人達は、さっぱりおらほは良くなれないというふうに思うケースもかなり出てくると思う。だから、県全体として2百30数万人の方がいま現在よりも10年後は、一つでも二つでも良くなったと感じられるにはどうしたらよいか。どうしたらよいかというか、どういうふうに、その辺のところを連携というか、何と言ったらよいか、そこがよく

見えない。いままでもそうである。これからも新たにつくって行った時に、構想しては非常に良いが、やはり2百30数万人の方が良くなったねと思えないといけないと思う。

教育企画室長 いずれいまアクションプランをつくってきているので、これを進めるにあたり、県の事業としてやる分と、市町村の協力をいただきながら進める分と、県の部局に協力をいただきながら進める分が多分あると思う。いま県の事業の分についてアクションプランでやってきている。あとは、市町村の御理解をいただきながら検討してまいるし、いろいろなものを県のほうから市町村に提示して行く中で、市町村の計画づくりに役立つものと思っている。それと、市町村の教育委員会と町の部局も含めたものをつくってもらいたいなという思いがある。あとは、県民のほうにも何等かの形で周知を進め、協力してもらおう方向で考えたいなと思っている。

小野寺委員 これからいろいろ難しい問題が出てくると思う。この答申はゴールではなく、スタートだという意味で皆さんおっしゃっているのだと思う。アクションプランが今日出るのかと思っていたら、出なかった。結局、議会にかける時にはアクションプランも一緒にかけるのであろう。この計画だけなのか。

教育企画室長 計画だけである。

小野寺委員 アクションプランがどう出るのかが、私としてはある。例えば、先ほど来出ていることに関連して言えば、要するに目標とする指標みたいなものの設定が、当然、アクションプランとして出てくると思う。できるものはであるが、その辺りとの絡みがあるのかなあとと思っている。

それから、協議の段階なので、質問を通して申し上げているが、この計画はいろんな点が網羅されており、ある意味立派な教科書である。私の受ける印象はである。そういう中で、この計画は、宮城の自然とか、文化とか、産業とか、そうした風土の特色があるのだが、それをどのように活かしているのか。いわゆる宮城らしさ、そういうものがどの辺りに出ているのかという意見もある。これについてはどうか。いろいろ苦勞はされたとは思ふ。

教育企画室長 教育として、どちらかということと学校教育が多いので、その中で各地域でそれぞれやり方が違うというのは、ある一定の範囲かなと思う。かなりの部分は共通するのかなと思っている。そこの中で、今回は、例えば、^{こころざし}志教育の方向性とか、あるいは、県全体のものと違うのは、特別支援教育も柱として出している。そういう形で方向性とか、考え方というのは出しているというのはある。それと、宮城の自然とか、伝統とかを、それぞれを体験の学習という形で書いているので、これから事業の中でどうして行くかを考えていくこととなると考える。

教 育 長 いま御発言のあった宮城らしさというところについては、宮城のいわゆる地域特性をどう捉えるかということについて、いろんな見方、捉え方がある

わけであるが、よく言われるのは、自然が多彩で豊かであるということ。それから、産業が、いろんな経緯があって伝統的な産業が根付いているということ。それから、これは主に明治以降の話となるが、高等教育機関が非常に多いということ。これを見た時に、学校教育という視点から考えれば、学校の外にある教育資源が非常に豊富だという捉え方が一つできるのではないかとこのように思う。そういった意味で、その学校外の教育資源というものを学校教育に活用する、大いに組み入れるというのが、宮城らしさということの一つの活かし方ではないかという感じがする。これは、いい意味での宮城らしさであるが、反対に、マイナスの宮城らしさというものもあるわけである。よく言われるのは、非常に宮城県民というのは穏やかだということであるが、それを別の言い方をすれば、安穩としている、覇気がないということになるのだろうとっており、そういったことの一つの表れが、学力が他県に比べれば低い、大学進学率が低い、それから、現役の大学進学率が低い、あるいは、就職の決定率も低いということがあると思う。そういったマイナスの宮城らしさをカバーするものとして、この計画の中では、一つの今回の新しい視点であるが、^{こころざし}志教育、つまり、きちんとした目的意識を持って生きて行くように促す、そういったことに力点を置いて、小中高を通してやって行こうということを出しているわけである。そのいい意味での宮城らしさを活かす、それから、悪い意味での宮城らしさをカバーするということに、この宮城らしさを出してよいのではないかと考えている。

小野寺委員 私は、いまの教育長発言の前段部分、一つは高等教育機関の活用について、これは非常に宮城のあれだと思う。ただ、これを見ると、あまりそういう項目は出ていない。

それから、もう一つ、宮城のいろんな豊富な教育資源を活かして行くという考え方は、非常に大事だと思う。答申全体に背景として、そういう考え方が流れているのかなと、私は受け止めている。それがさらには、実践に下りていけば、ふるさと教育的なものに各市町村や学校でなっていくのかなという捉え方をしている。

それから、マイナスの宮城らしさの捉え方は、私は大変勉強になった。あまりそういうことを考えたことが無かったので、なるほどなと思った。

それで、いま室長から^{こころざし}志教育が一つの宮城らしさみたいな話があったが、いわゆるキャリア教育、あるいはキャリア教育的な考え方が非常に大事ではないかということについて、宮城の教育の一つの柱にしてはどうかということ、かねてから話してきたが、そのことについては、今日は詳しい部分は避けるが、やはりキャリア教育というのは、いろいろ批判もあるが、将来の夢や希望を育むというか、人生の目標を持って社会で一人前にやって行くのだという、私は未来志向的な、そういう教育であると考えている。

それで、答申を読むと、^{こころざし}志教育という文言が出てくる。私は、もうちょっと理解不足な面があると思うが、いわゆるキャリア教育をもっと発展させた、広く捉えた考え方なのであろうか。私は、この^{こころざし}志教育ということが、この答申を特色付けている一つの可能性があるのだらうというふうに捉えている。それで、ちょっと心配なのは、現実として、特に中学校、高校でキャリア教育という言葉が随分浸透してきている。例えば、高校の新しい将来構想でもキャリア教育の充実ということも述べているが、その辺りとの関係、整合性というか、その辺りはどのように捉えていったらよいかなのかなということは、ちょっと気がかりになっていた。その点についてはいかがか。

教育企画室長 いま文科省でいろんな形の検証がなされているようであるが、そもそもキャリア教育という言葉の定義が、いろんな定義があり、何をそこで目指すのかについて、いろんな議論があるということもあり、宮城県が目指す教育の方向性について、あえて^{こころざし}志という言葉を使い、方向性を示すということで、^{こころざし}志教育という言葉を出したところである。

教 育 長 いまの件については、16ページに、^{こころざし}志教育とはなにかということの説明している。それから、先ほど御指摘のあった優れた社会的な教育資源の活かし方が少し弱いのではないかということについては、12ページの真ん中よりもちょっと下あたりに、そういった観点からの記載が織り込んであると思う。

佐々木委員 この基本計画にかかわらず、いままでのいろんな部分で、私も宮城らしさということについては、お願いしてきたというか、そういう経過がある。もし、これは計画案であって、もうちょっと文章が入れることが可能なのであれば、いま教育長が発言された内容は、とても良い内容であったので、そういうところを、ちょっと活かしたような文章を入れていただくと一番納得できるのかなという気がした。私自身も前から同じこと、同じところで競争しないで、自分の特徴を活かしたところで、自分の特徴を伸ばすようなところで子ども達一人一人の個性とか、能力とかを伸ばしていくというのが良いと思う。みんな同じに一直線に並べてしまい、よういドンだけでなく、先ほど勅使瓦委員も発言された各地域の特色とかがあるわけである。白石市と蔵王町では違う、でも、逆に言えば教育長が発言されたように、蔵王町に有利な部分もあれば、白石市に有利な部分があるわけで、それぞれの不利な部分、悪い部分を活かしたりして、その子、その子の特性に合った力の伸ばし方というのが、やはり大事である。教育はどこでも同じだという発言がどうしても印象的になってしまうが、もちろんそういう部分も大事だが、同じ、例えば、競争する部分でも、日本人のとか、あるいは宮城県人の特性をもって戦って行くほうが、圧倒的に有利ということもある。他の人達には理解できない、あるいは他の人達が超えられない特徴を持っている。これが一番強いと

思う。その部分を十分伸ばして、余所と伍して行く大事な土台をつくるという意味であっても、やはり、その郷土の、あるいは地域の特性にしっかり足を据えているということが私は大事だと思う。あるいは、何か世界の中で伍してやって行く時に、ちょっと後戻りしないといけない時でも、土台がしっかりしていれば、そこに戻ってまた頑張っていく。そういうのが、やはり学校教育で培ってあげたい部分だと私は思う。先ほどの発言のような内容でもよいが、やはり、その地域の特色とか、あるいは逆に、その地域の不利な部分を補うような教育を提供して行くというような、そんな意味合いのことが、どこかに入ったら、目指す姿というのが、あるいは教育の目標みたいなところに入ったら、なお良いと思う。私は最初よくできているなど申し上げたが、もしそういうことが入る時間的な余裕があれば、あるいは、手順的に入れる余地があるのであれば、もしそれができないのであれば、アクションプランのほうで、十分その辺を強調したようなアクションプランをつくっていただきたいと思う。これは希望であるので、この内容自体にあれこれ言うわけではないが、その辺がどこかで強調されるような部分があったほうが、どこの県でも同じではなく、せっかくここで生まれて、せっかくここで育っている。これが自分の一番の強みだと思えるような子ども達を育ててあげることが、やはり宮城県の、私達の務めだと私は思う。

小野寺委員 協議ということで、私も質問を通して答申の理解を深めようとするところがあるが、もう一つうかがいたい。教育環境の充実と言った場合に、いろいろな観点がある。人に関わる部分で、やはり教職員定数の改善・充実ということが、私は大事だと思っている。いま現場が求めているのは、子どもと接する時間、向き合う時間が欲しいということが一つある。それから、少人数指導なんか、きめ細かな指導が行えるような人的な配置が欲しいなということがあると思っている。それで、県民の意識調査の結果を見たら、県や市町村に特に力を入れて欲しいことは何ですかという設問に、教員がゆとりを持って子どもの指導ができるように教員の数を増やして欲しいということ、県民の方が二番目に選んでおり、保護者の方が一番目に選んでいるわけである。それで、この答申で教員定数の改善について触れているところは、私は私なりに押さえてはいるが、どこなのか。

教育企画室長 教員定数の関係については、なかなか県だけではできないということがあり、この資料の一番最後の46ページになるが、第5章のところ、計画の推進にあたって教育環境の整備に必要な予算の確保に努めるといような感じの書き方をしているというのが一点。もう一つは、47ページであるが、国に対する働きかけという観点の中で、定数の改善等については国に働きかけて行くという形で記載している。

小野寺委員 私は、26ページの重点的取組2の個々の部分で、学習指導体制の改善と

いう部分がある。その中に、少人数による指導体制を充実するという文言があるが、この辺りもそういうふうに取り上げてよいのかなと思っている。それが、アクションプランでどういうふうに出るのかということで、やはりこの部分は強調されてよいのかなという意見を持っているので申し上げた。

それから、財政が非常に厳しい中で、どういうふうな教育行政を進めて行くのかということが、私は、このプランの問題だと思っている。そういう中で、どう進めて行くのかというのが大きな課題だと思っている。やはり教育というのは未来への投資なので、何というか、教育にかける意気込みがでるような、感じられるような文言も必要である。そういうふうなメッセージがあればよいかなと思っている。ただ、いま室長が発言したように国が関係するような部分があると思うが、何というか、教育の役割とか、あるいは教育にかける期待みたいなものが、もうちょっと感じられるようであればよいなという印象を持った。ただ、それが、1ページか、2ページに三行ぐらいにわたって出ていたので、何というか、欲を言えばということである。

委員長 欲ではないと思う。

小野寺委員 もう一つ言えば、いま委員長に応援を貰ったので言うが、子どもというのは希望とか、未来であると思っているので、子どもへの期待とかが、もっと感じられるような部分、計画の目標とか、目指す姿で出ていると思うが、そういう期待が、この答申にこもっていると思う。ぜひそう感じられるような答申であって欲しいなと思う。

佐竹委員 私も内容は非常に充実しているなと思う。本当に細かいところまで、いろんな方の意見が網羅されているなと思った。本当にここまでつくるのは大変だなと思う。せっかくいろいろ協議をされてここまでやってきたことを、ぜひ各市町村との連携を密にさせていただき、その地域、地域のカラーというものを子ども達に、これを基本として、また新たな、いろんな計画を立ていただき、子ども達だけではなくて、関わる大人も、それから宮城県人も、みんなが、私達は宮城県人なんですと、他の県の方達に胸を張れるような、そんなような子ども達、自分達であるような教育をしていかなければいけないと思うので、せっかくの基本計画が好走するように努力していただきたいと思う。

委員長 私も少し申し上げておきたいと思うが、いま言ったような先生方の配置やなんかに関する話は、国の方針が変わらなとなかなか出てこないのは当然のことであるが、要するに、地域の側から、こういう方向で何とかならないかという声をあげないと、変わらない部分も無いわけではないということで、いままで政権の交代が無かった段階で、いまの政権がいつまでもつかは分からないが、変わってくると、いろいろなものが変わる。高校の教育費だとか、宮城県単独でやれと言われても難しいが、そういうことをやろうと言われて

ば、動くということが見えてきているので、言うべきことは何か言っておくべきではないかと思っていて、特に人口減少社会がずっと続きだして、始まりだすわけであるが、その中で、学校の配置環境というのが、かつて無い大問題に直面するわけである。いままでは町村合併した市町村で、どこを減らすかというような話と、都心部でどんどん郊外に、みんな移り住んでいってしまった都心部の学校の廃校になる話だとか、あるいは、郊外部でやたら生徒が増えてしまい一時的に困る話だとか、いっぱい出て来たが、この勢いで減りだすと、高等学校もそうだし、中学校、小学校も、特に人口の過疎な町、周辺部の市などは大変問題が大きくなって来る。そういう時に、そういうところに対して、そういうところの教育をどうして行くのかという時に、やはり、その地域というのを重視して行くというのを、しっかりうたい出せば、少人数の学校というのを、いままでよりも手厚くするという話になって行くはずだし、その辺のメリハリをちゃんと整理すると、いろんなことが言えると思う。小野寺委員が発言したようなことも言えると思う。

それから、もう一つ全体的にいうと、教育振興基本計画と書いているが、理念系が多いので、僕の計画論の中で言うと、基本計画というよりも、構想である。理念であって、本当は5年とか、10年ぐらいで達成する話ではなく、もうちょっと長期的に見た時の、こういう方向に行こうねという話で、10年で何かしましよという基本計画を考える時には、かなり具体的な施策みたいなものが見えてきて、その施策がやるべき仕事、目標、先生の数は、このくらいを目標にしましよというのを中期的に、短期的なアクションのプランではなくて、中期的につくるというのが、本来の基本計画の在り方だと私は考えている。そういうものが無いと、マクロな数値目標みたいなものが無いとアクションプランというのはつukれないし、それから、いわゆる行政評価みたいなものをやろうと思っても、上手く進んでいるのか、進んでいないのかというのも非常に怪しくなる。そういうような意味では10年を目標とした計画ですよというふうに言おうとするのであれば、そういった数値目標みたいなものを、然るべき部分には置く必要があるのではないかとぐらいに考えている。

それから、この県の振興計画というものの位置付けであるが、先ほどからの議論のように、県の教育委員会でできることというのは、人事のことだとか、幾つか決まっている。教育の内容や何かについては市町村の教育委員会ができること、我々がそういうことについて話をして行こうと思っても、市町村の教育委員会とネットワークを結んで、共に一緒にやろうという努力目標をつくったり、何かそういうことに限られてくると思う。しかも、仙台市も2百30万の中から別な計画をつくるという状況の中で、我々がやれることというのは、どのくらいなのか、その中で何を言うのかなという辺りが、

とても重要で、いわゆるアクションプランをつくっても、行政のアクションプランだけだと、ここに書いてあることになかなか触れない、この理念系を目標としているところに、なかなか届かないという話になるのではないかというのを大変心配している。ここの中で、取り分け重要なのは、46、47ページで、関係機関、関係団体等との連携、市町村なんかとの関係もどうするか。あるいは、3番の県民総がかりによるというのを一体どうやって実現するのか。そういうようなものの目標をどうするのか、県民総がかりで、どういう目標をつくるのか。市町村と一緒に市町村教育委員会でどういう目標を目指すのかといった辺りは、かなり総花であるよりかは、施策に結びつくような、しっかり絞ったものであるほうが良いのではないかということ。そして、それを誰がチェックするのか。お役所の中でチェックするのか。あるいは行政評価委員会みたいな、外にいるのと同じように、教育の計画の進行をチェックして、そういうことをちゃんとやらないと、いわゆるPDCAというサイクルは、行政の中だけでやっては、本当はおかしくて、その外側でも誰か見なければいけないわけである。そして、ちょっと行き過ぎたから、ちょっとスピード落とそうとか、これは、なかなか行かないから、もう少しスピードを上げなければいけないというようなことを考えながら進めて行くので、そういったシステムがとても重要だと思うので、県民総がかりにするためのシステムをどうつくるかということが本当に問われる。計画をつくるプロセスというのは、そういう人達と、この計画をつくることに対して、どうやって参加してもらい、そういう人達にどういうことを言ってもらったり、してもらったりするかということが大切なので、本当は、この間のようにあまり意見が出て来なかったですよというのだと大変残念で、もうちょっと働きかけて意見を言ってもらいながら、こんなこともやろうよみたいな話を巻き込みながら、そして、それによって、評価をいろんな人にしてもらえ、いろんな人にチェックしてもらおうと、この計画が上手く推進しているというのが見えるということは、大変重要じゃないかと思う。

それで、その評価とも少し絡むが、先ほど話題になった^{こころざし}志教育みたいなことについて言うと、スポーツをやっている人や音楽をやっている人は、ある種の目標はかなり明快である。今度のオリンピックで一番いいメダルを獲りたいという、はっきりした現実的な目標があって、そのために、いろんなトレーニングはするし、それに対して、いろんな体協だとかの応援する仕組みがある。ところが、もっと一般的な普通の社会人になるというような世界の中では、なかなかそのところが、目標が見えにくい。宮城県の教育長になりますと思っても、何をやればよいのか思いつかない。だから、どうやって、その人に目標を持たせるかということ、僕は、やはりやりたいこと、自分がやりたいことというようなものを見つけたり、友達が何かをやりたいと

というようなを見て、自分も負けないようにしようと思ったり、自分はこっちのほうに行こうと考えたりすると、そういうような、何とというか、主体的に物事に対応するチャンスを、いろんな場面で作るといことが、とても大切になってくるのではないかなと思う。あとは、社会の状況を、もうちょっと子ども達にしょっちゅう伝えて行く。テレビをこんなに見ているのであれば、ゲラゲラ笑う番組だけでなく、将来の自分の姿を考える番組をいっぱい見てもらおうと、相当素晴らしい目標に行くのではないかなと思うが、多分そうではない。芸能人がいっぱい出て来て笑っているようなやつを見ている時間が長いわけであるから、そういうような意味で言えば、どうやって子ども達に目標を与えて行くのかという、プログラムや何かを、もう少ししっかり書かれていないと、なかなか^{こころざし}志教育には行かないのではないかと私は思っている。従来型の、こういうのがいいですよというのを提示して、それに黙ってついて行くほど子ども達は従順ではなくて、けっこう元気である。そして、最近、10代でも、どんどん世界に行って、ゴルフをやって、遼チャンみたいになったりする人がいっぱい出てくるわけで、小さい時のいろいろなトレーニングや何か次第では、年齢というのは20にならないと一人前ではないという話ではなくなっていると思う。そういう中で彼らにどういう体験させていくのかというのが、とても大きくて、それは、多分、学校だけではやり切れなくて、地域社会や家庭を総動員して、言葉で書いてある総がかりで、子どものためにどうするかという辺りがしっかり考えられていないと、^{こころざし}志教育という言葉だとか、キャリア教育という言葉だけが先行してしまうと、何か古臭いものになってしまうのではないかということをお大変心配している。

言い出すと切りがないので、思い付いたところだけを、とりあえず申し上げるが、せっかくのチャンスなので、何とか、もう一つ、二つレベルを上げて欲しいなと思う。上げたいなというふうに思う。

県の教育委員会が目標をつくってやれるというのは何か。抽象的なものでもよいが、^{こころざし}志教育ということとすると、そういうのを、どうするかということをお言わないといけない。

教育企画室長 実際には、基本方向1のところで^{こころざし}志教育というのを書いている。それを、どういう形で推進するのかというのは、いまアクションプランをつくりながらやっているわけであるが、基本的に^{こころざし}志教育の目標というのは、社会の中で、自分が将来を見据えて、どういう職業に就いて、どういう目標を持って行くのかと思うので、当然、社会との関わりという場面を、もう少しつくって行かなければならないと思っている。

委員長 教育委員会は、どちらかというところ、なかなか社会と上手く付き合いきれていない。学校教育の場とは、かなり繋がりがあるけれど、社会とどう繋がる

かとか、生涯学習などというのをテコに、どうして行くのかというのと、それから、地域のスポーツだとかを、どういうふうに上手く繋がって行くのかとか、その辺りが重要な気がする。

教育企画室長 その事業を、いまいろいろと考えているところである。

委員長 そういうのを洗って考えて、県として、こういうところに目標を置きましょうというのを、本当は何か探すべきではないか。そうじゃないと、10年なんて、あっという間に過ぎてしまう。私は志が高くないせいか、あっという間に七十を過ぎてしまった。だから、10年なんてあっという間だから、ある目標を決めて、それに基づいて、ただ、全部県でやれるわけではないので、県でやれる目標と、各市町村を巻き込んでやる目標とか、何か有りそうである。

前から何度も言っているが、計画を策定するということは、後で具体的に実施する時のいい人材を育てるということでもあるから、上手く使って行きましょうよと口でだけ言っているが、私自身は何も行動を起こしていないので、肅々と計画は策定されてきて、案がまとまってきたという状況であるわけだが、何か段々まとまってきたのを見ると、皆さんの評価のように、なかなか綺麗にまとまっているので、それを見れば、見るほど、もうちょっと何とかしないといけないかなと、焦りが出てくる。

教育長 いま委員長から計画というレベルのものとしては、いかがかという趣旨のお話があったが、そもそも、最初の段階からのつくり方として、この振興計画の中自体で目標値を示すということではなくて、この計画に基づくアクションプランの中で、具体的な目標値を示すというつくり方でやってきたわけである。この振興計画については、以前から申し上げていたとおり、今度の2月定例会で議会の議決をいただくという前提で進めているので、そういう前提を考えた時に、いまから検討を進めて、この計画の中自体に目標値を設定するというのは、事実上できないというふうに考える。

委員長 基本構想レベルで止めるということか。

教育長 そうである。私どもとしては、これに基づくアクションプランの中で目標値を示し、それについて、行政評価システムの中でチェックして行くという形でやって行くべきだと思っている。

委員長 アクションプランそのものは行政内部だけでつくるのか。

教育長 そうである。

委員長 そこが、多分、少し問題があるかもしれない。やはり、どうせなら先ほど言った総がかりとか、それから、市町村との連携だとかというようなことで考えると、もっと外側からの意見を入れたほうが、開いていったほうが面白くないか。つまり、かなりあちこちで僕は抵抗しているが、行政がいままでつくったプランニングのシステムがあって、そのシステムをなかなか変

えるのは難しい状況である。時間的にもあるし、このぐらいの時に審議会をつくって、このぐらいでというようなやり方があって、まあ、市町村と話し合っていると時間がかかるし、ということで、なかなか現実的な計画づくりが上手く行かないのだけれども、いまのような形で、むしろこれは理念系をばちっと書いて、具体的な内容についてはアクションプランでやるということであれば、そのアクションプランを、できるだけ開かれて、みんなから意見が聞けるようなものにして行く仕組みを考えていただくということのほうが、現実的なのかなと考える。

教 育 長 アクションプランは、本来的には、この計画を検討いただく場面に併せてお示しして議論していただくことができればよいが、どうしてもアクションプランというのは、具体的な事業を示すものなので、当然、そこには予算が絡んでくる。現在、正に22年度の当初予算の編成作業をやっているので、これが終わらないうちはアクションプランは固まらないということとなる。そこら辺が概ね固まった段階で、22年度を含めた今後4年間のアクションプランをまとめるということになるので、しかも、この計画とセットの形でまとめることになるので、そういうアクションプランの策定作業の中に外部の方の意見を交えてつくって行くというのは、実務上、極めて難しいことである。

委 員 長 行政評価なんかもますます難しい。つまり、長期的な視点が無くても、その度のことのものになる。非常に短期的なものになる。それは、そのとおりに行ったかどうかという程度のもので、少し長期に計画があると、いまは予算の状況で落ちているが、行く行くは少しスピードを上げて、上げる努力をするぞというふうに理解できるが、そういうような話が、なかなかできない。そういう中で、ここで言っているPDCAみたいなものをどうやって実現するのか。

教 育 長 第5章で言っているPDCAサイクル、いわゆる進行管理というのは、実のところ行政評価システムの中でのチェックということを意図しているわけである。その行政評価というのは、御承知のように進捗状況を、まず自己評価する。その自己評価について、それが適正かどうかということを外部的方に入っていたいただいた行政評価委員会でチェックしていただく。それを毎年度やっていくということである。

委 員 長 それでは、近日中に臨時の教育委員会で、この協議を踏まえて最終的な案についての議論をすることとしてよいか。

各 委 員 了承。

委 員 長 その日程は別途調整することとして、本日の協議は以上とする。

12 次期教育委員会の日程について

委員 長： 定例会は平成 22 年 2 月 19 日（金）午後 1 時 30 分から

13 閉 会 午後 4 時

平成 22 年 2 月 19 日

署名委員

署名委員